

会計年度任用職員を募集します

令和2年4月から、町役場で働く臨時職員の制度が変わります。会計年度任用職員とは、新たに制度化された職で、任期のある非常勤の地方公務員です。

町では、事務補助や、専門的な業務を行うパートタイムの会計年度任用職員を募集します。任期は最長で一会計年度(4月1日～翌年3月31日)です。

仕事の内容や募集人数、勤務条件などは、職種により異なります。詳しくは町ホームページか総務課の募集案内をご確認ください。

【募集職種】

事務補助、保育士、福祉分野の調査員ほか

【受付期間】

1月17日(金)までの
8時30分～17時15分(正午～13時を除く)

※土・日曜日、祝日、受付施設の休館日を除く

【受付場所】各職種の担当窓口・総務課

☎総務課 ☎内線210

任期付職員を募集します

仕事の内容や募集人数、勤務条件などは、職種により異なります。詳しくは町ホームページか総務課の募集案内をご確認ください。

【募集職種】

- ①任期付フルタイム職員(徴収・収納専門)
- ②任期付短時間勤務職員(徴収・収納専門)
- ③任期付短時間勤務職員(給食調理員)
- ④任期付短時間勤務職員(事務職)
- ⑤任期付短時間勤務職員(保育士)

【任用期間】令和2年4月1日以降

【勤務場所】本庁舎または町内の公共施設

【受付期間】

1月17日(金)までの
8時30分～17時15分(正午～13時を除く)

※土・日曜日、祝日を除く

【受付場所】総務課

☎総務課 ☎内線210



市民農園利用者を募集します



▶応募条件

- ①本町に住民登録がある方
- ②通年、農園作業に従事でき、適正に区画及びその周りを管理できる方
- ③現在、町の他の市民農園を利用されていない方(3月31日で利用期間が切れる方は応募できます。)
- ④1世帯1区画のみ

▶募集農園名と予定区画数

木ノ川(西小磯) 26
西中道(西小磯) 53

▶利用面積 約20㎡

▶利用期間

約1年(最長期間は3年)

▶年間利用料 2,000円

▶利用開始予定 4月中旬

▶募集期間

2月3日(月)～2月14日(金)の8時30分～17時(土・日曜日、祝日を除く)

▶応募方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、産業観光課または国府支所に提出してください。

なお、応募多数の場合は3月2日(月)に公開抽選(見学自由)を開催(抽選結果の確定は、3月16日以降となります。)。抽選の有無は2月25日(火)までに通知。

※申込書は、産業観光課窓口で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。



☎産業観光課 ☎内線263

行政改革推進委員会委員を募集

町の行政運営の合理化を推進するための諸施策について調査・審議を行う行政改革推進委員会委員を募集します。

行政改革推進委員会	
募集人数	2人
任期	委嘱の日から2年間
応募資格	町内在住・在勤・在学の18歳以上の方で、平日に開催する会議に出席可能な方。(町の他の審議会委員は除く。)
応募方法	所定の応募用紙に小論文を添えて郵送・持参・Eメールのいずれかにより提出してください。 応募用紙は、政策課、本庁舎1階受付、国府支所で配布。(町ホームページからもダウンロード可。)
小論文テーマ	「人口減少時代の行政サービスのあり方について」(400字程度)
応募締切	令和2年1月31日(金)(当日消印有効)
報酬	6,500円/日
提出先	政策課 E-mail: seisaku-t@town.oiso.kanagawa.jp
その他	詳細は応募用紙と一緒に配布します募集要領をご確認ください。

☎政策課 ☎内線290